

入札公告

令和 8 年 1 月 19 日

若水町職員住宅新築工事について、次のとおり一般競争入札を行いますので
公告します。

社会福祉法人 はぴねす福祉会
理事長 長野 芳夫

1. 入札に付する事項

- | | |
|----------|---|
| (1) 工事名称 | 若水町職員住宅新築工事 |
| (2) 工事場所 | 愛媛県新居浜市若水町一丁目甲520番-2,3 521番-1 |
| (3) 工事概要 | 木造2階建 531.35m ² (本体) |
| (4) 建物用途 | 共同住宅(本法人職員居住用ワンルーム 22戸) |
| (5) 工期 | 工事請負契約日から令和8年3月31日まで
※本工事は、新居浜市週休2日確保工事施行要領に基づく、
週休2日確保工事(発注者指定型)の施行対象工事です。 |
| (6) 予定価格 | 256,080,000 円 (消費税含む) |

2. 入札に参加するために必要な資格

- | |
|--|
| (1) 建設業法(以下「法」という)第3条の規定に基づく「建築一式」の許可を受け、新居浜市内に本支店又は営業所を有する事業者。 |
| (2) 法第27条の23の規定に基づく経営事項審査を受け、令和7年の「建築一式」総合評定値(経審点数)が1,100点以上の事業者。 |
| (3) 新居浜市に令和7・8年度新居浜市建設工事入札参加資格申請書を提出している者のうち、次に掲げる要件をすべてみたしているものとする。
ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定のほか、
次の要件に該当しない者であること。
(ア) 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した後、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていないこと。
(イ) 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した後、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていないこと。
(ウ) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員等(新居浜市暴力団排除条例(平成23年条例第29号)第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。)が経営に実質的に関与していると認められること。 |

- (エ) 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員(役員として登記又は届出されていないが実質上経営に関与している者及び執行役員を含む)又はその支店若しくは常時建設工事の請負契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員等(新居浜市暴力団排除条例(平成23年条例第29号)第2条第3号に規定する暴力団員等又は同号に規定する暴力団員等でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)であると認められること。
- (オ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしたと認められること。
- (カ) 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められること。
- (キ) 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること。

イ 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札者の決定の日までの間において、新居浜市建設工事指名停止措置要綱の規定による指名停止を受けている期間中でないこと。

3. 入札参加資格の確認

- (1) この入札に参加を希望する者は、期限までに次の書類を持参の上、業務担当者に提出しなければならない。なお、代理で行う場合は委任状を提出すること。
- | | |
|----------------------------|----|
| ① 競争入札参加資格申請書(別紙様式第1号に準ずる) | 1部 |
| ② 入札参加資格確認資料(別紙様式第2号に準ずる) | 1部 |
- (2) 上記①及び②の書類(以下「申請書類」という)は、次のとおり交付する。
- | | |
|---------|---|
| ① 期 間 | 令和8年1月19日(月)から令和8年1月28日(水)までの
10:00～16:00の時間 |
| ② 場 所 | 新居浜市若水町一丁目9番13号
高齢者保健福祉総合施設 若水館 一階事務室 |
| ③ そ の 他 | 受取者は事前連絡の上、名刺及び受領印を用意すること。 |
| ④ 連 絡 先 | 0897-31-5000 |
- (3) 申請書類の提出期限及び提出先は、次のとおりとする。
- | | |
|---------|--|
| ① 期 限 | 令和8年1月29日(木)12:00まで |
| ② 提 出 先 | 新居浜市若水町一丁目9番13号
高齢者保健福祉総合施設 若水館 一階事務室 |
| ③ そ の 他 | 提出者は事前連絡のこと。 |
| ④ 連 絡 先 | 0897-31-5000 |
- (4) 入札参加資格の審査結果は、令和8年1月29日(木)中に通知する。

4. 見積範囲

- (1) 見積りの範囲は図面及び仕様書(以下「設計図書」という)による。

5. 設計図書

- (1) 設計図書の概要の閲覧は、次のとおり行う。

① 期 間 令和8年1月19日(月)から令和8年1月28日(水)までの
10:00～16:00の時間
② 場 所 新居浜市若水町一丁目9番13号
高齢者保健福祉総合施設 若水館 一階事務室

- (2) 設計図書データの貸出し

① 期 間 令和8年1月30日(金) 10:00～16:00
② 場 所 新居浜市若水町一丁目9番13号
高齢者保健福祉総合施設 若水館 一階事務室
③ 連絡先 0897-31-5000
④ その他 設計図書データは入札前に返却のこと。

- (3) 設計図書の内容に関する質疑は、電子メールにて次のとおり行う。

① 期 限 令和8年2月19日(木)17:00まで
② 宛 先 新居浜市東雲町二丁目8番16号
小野田建築設計事務所
③ 連絡先 0897-33-3553
oaa@aioros.ocn.ne.jp
④ その他 電話や直接の来社による質疑は受け付けない。

- (4) 前記(3)に対する回答は、令和8年2月20日(金)中に電子メールにて行う。
その際はすべての入札参加予定者に対し質疑内容を含めた同じ文面を送信する。
なお、質疑応答事項は仕様書の追記として取り扱う。

6. 入札執行の日時及び場所等

- (1) 入札日時 令和8年2月24日(火) 13:00
(2) 入札場所 新居浜市若水町一丁目9番13号
高齢者保健福祉総合施設 若水館 一階会議室
(3) その他 参加者は入札参加資格審査結果通知書を携帯すること。
代理入札の場合は委任状を持参し、入札前に提出すること。

7. 入札方法

- (1) 郵送等による入札は認めない。
- (2) 入札書には、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。
- (3) 入札回数は最大2回とし、2回目の入札でも落札しない場合は、見積合わせを行う。

8. 工事費内訳書の提出、低入札価格の調査

- (1) 入札者は入札に際し、入札に記入される金額に対応した工事費内訳書(中項目)を併せて提出すること。
- (2) 落札者は、落札後すみやかに工事費内訳明細書を提出すること。

9. 入札保証金及び契約保証金 無

10. 契約書の作成 要 (民間協定約款により落札者が作成し、令和8年2月27日(金)までに提出のこと)

11. 工事金の支払要件

- (1) 契約時前払、完工払の計2回とする。
契約時前払金は3,000万円程度とし、完工時残額は建物引渡後1ヶ月以内に支払う。

12. 工事完成保証人 要

- (1) 1人以上で見積参加業者と同等の経審点数、又は発注者が適當と認めた者とする。

入札公告 追記

- 【1】 この工事の入札にあたっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはならない。
- 【2】 入札にあたっては、設計図書、関係書類その他の説明事項を熟知した上で見積を行い、適正な価格で入札を行うこと。
- 【3】 落札者は、工事にあたり、建設業法第22条(一括下請負の禁止)に抵触する行為を行ってはならない。

設計図書について

設計図書は見積りの参考として添付するもので、見積りに際しては充分な調査の上、各業者の責任において建築主体工事、電気設備工事、及び給排水衛生空調設備工事のそれぞれの完成まで施工見積りを行い、工事の完成上当然必要な事項は、設計事務所係員の指示に従って請負金額の範囲内で施工するものとする。

設計図書に関する疑義については入札前に申し出、入札後は疑義には一切応じないものとする。